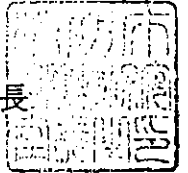


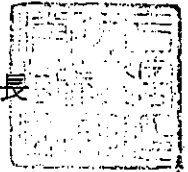
消防危第 85 号
消防特第 175 号
平成15年8月19日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁危険物保安室長



特殊災害室長



「危険物に係る事故及びコンビナート等特別防災区域における事故
の報告」の改正について

標記のことについては、「「危険物製造所等及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告」の改正について」（平成8年6月12日付け消防危第74号・消防特第86号。以下「平成8年通知」という。）によりお願いしてきたところですが、この度、報告に係る取扱いを下記のとおり改正することとしましたので、平成15年7月1日以降の事故につきましては、本通知に基づき報告をお願いします。

また、貴都道府県の市町村に対しても、この旨周知されるようお願いします。

記

第1 改正の概要

1 改正の趣旨

危険物施設の事故防止に資するため、事故報告の方法について以下の観点から見直しを行うものである。

- (1) 的確な事故分析に基づく事故防止対策の推進
- (2) 報告内容の正確性・統一性の向上

(3) 事故報告から公表までの作業の簡素化・迅速化

2 主な改正点

(1) 報告項目の追加等

平成8年通知の報告様式を一部変更するとともに、近年事故件数が多い、又は事故発生率が高い危険物施設の事故について、報告項目を追加したこと。

ア 平成8年通知の報告様式の一部変更

(7) 施設装置

「施設装置」欄の「名称」及び「番号」に無機化学工業の施設装置名称及びコード番号を追加したこと。

(イ) 事故発生時の従業員の作業状況

「発生時」の「作業状況」欄に「原料仕込み中」を追加したこと。

(ロ) 発生施設規制区分等

「発生施設規制区分等」欄の「製造・貯蔵・取扱・運搬」の区分に対応する「設置形式等」の内容を変更したこと。

(エ) 取扱者の概要

「取扱者の概要」について、従前の報告書式から「人的要因用」報告様式に記入欄を移動したこと。

(オ) 人的被害

a 「人的被害」の欄に「中等症者数」を追加したこと。

b 48時間を越え30日以内に死亡した者を「重傷」欄に括弧書きで記入するようにしていたものを、死亡欄に記入することとしたこと。

(カ) 関係機関、自衛防災・消防組織等の出動状況

「関係機関、自衛防災・消防組織等の出動状況」欄にヘリコプター用の記入欄を設けたこと。

イ 報告項目の追加

(7) 項目を追加する事故

項目を追加する事故種別	項目を追加する事故の内容
火災	・人的要因（誤操作、管理不十分、監視不十分、確認不十分、不作為） ・放火等
漏えい	・腐食疲労等劣化 ・交通事故（移動タンク貯蔵所の単独事故に限る。）

(イ) 追加する報告項目の内容

事故種別・原因		追加した項目
火災	人的要因	「誤った行為を行った（不作為の場合は正しい行為を行わなかった）理由」、「取扱者の作業の経験年数」、「直近の保安講習日」、「保安教育の内容」、「作業の状況」
	放火等	「放火箇所」、「発火源、着火物」、「管理状況、安全対策」、「周辺環境及び過去の状況」
漏えい	腐食疲労等劣化	「漏えい部位の詳細」、「漏えい部位の使用年数」、「直近の点検内容」、「腐食疲労等劣化原因の状況」
	交通事故	「事故を発生させた車両の詳細」、「道路状況」、「乗務経験年数」、「連続運転時間」、「積載状況」、「消防隊が積荷の品名等を特定した方法」、「イエローカードの有無」、「「危」の標識の有無」、「移動貯蔵タンクの状況」、「運行の状況」

(2) 記入要領の充実

記入要領について、記入すべき項目、記入例などの解説を充実させたこと。

(3) 電子ファイルによる報告の原則

事故報告は、原則として電子ファイル（エクセルファイル）により作成・報告すること。（第2.2参照）

第2 改正後における報告の方法

1 報告の対象

(1) 危険物に係る事故

- ア 製造所等の事故
- イ 仮貯蔵・仮取扱いに伴う事故
- ウ 無許可施設の事故
- エ 危険物輸送・運搬中の事故

(2) 石油コンビナート等特別防災区域における事故

石油コンビナート等災害防止法第15条に規定する特定防災施設の破損（亀裂、損傷、破損等を含む）及び同法第23条に規定する異常現象に該当するもの

*「異常現象の範囲について」（昭和59年7月13日 消防地第158号）を参照のこと

2 報告様式

原則として電子ファイル（別紙1）により報告する。ただし、電子化の状況等により電子ファイルによる報告が困難な場合には、書面（別紙2）にて報告することとしてさしつかえない。

また、添付する図面などについても、可能な範囲で電子ファイルにより報告する。

3 報告書の記入要領

別紙3の要領に従い記入する。

なお、電子ファイルにより作成する場合、1つの事故で1つのファイルを作成することとし、複数の事故を1つのファイルで作成することはしない。また、電子ファイルにより報告する場合の留意事項については、別紙4を参照すること。

4 提出方法

(1) 報告は、当該事故の発生した地域の属する市町村が都道府県を通じて行うこと。

また、2以上の市町村にまたがって発生した上記3の事故は、この事故を主として防ぎよした市町村又はこれらの事故があったことについて報告を受けた市町村が都道府県を通じて行うこと。

(2) 電子データによる報告の場合は、フロッピーディスク、MOディスク、CD-ROMのいずれかにより都道府県でまとめて報告すること。なお、電子データで報告する場合は、紙媒体による報告は不要とすること。

(3) 様式の記載事項で、事故原因等調査中のものがある場合は、その旨記載し、調査事項が判明次第追って報告すること。

- (4) 各都道府県毎に事故種別、日付順で取りまとめのうえ、消防庁に報告すること。
- (5) 電子データは1つの事故で1つのファイルを作成することとし、ファイル名は都道府県名、上半期又は下半期、一連番号を記入すること。
(記入例 埼玉 下半期分 ③)
- (6) 報告書は必ず一覧表を作成し、電子データの有無を記入すること。
(記入例 別紙5参照)

5 報告の期日

報告は年2回とし、1月から6月までのものは7月末までに、7月から12月までのものは翌年の1月末までに報告する。

また、事故の報告期間中において事故がない場合は、報告期日までにその旨を報告する。

第3 その他

- 1 本通知は、平成15年7月以降の事故報告について適用する。
- 2 本通知の発出に伴い、次に掲げる通知は廃止する。
 - ・「「危険物製造所等及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告」の改正について」（平成8年6月12日付け消防危第74号・消防特第86号）
 - ・「「危険物製造所等及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告」の改正について」（平成6年3月24日付け消防危第27号・消防特第63号）
 - ・「「危険物製造所等及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告」の改正について」（昭和63年3月31日付け消防危第41号・消防特第81号）
 - ・「「危険物製造所等及びコンビナート等特別防災区域における事故の報告」の改正について」（昭和56年11月19日付け消防危第160号・消防地第302号）
 - ・「危険物製造所等の火災等報告の改正について」（昭和53年3月28日付け消防危第35号）
 - ・「危険物製造所等の火災等報告の改正について」（昭和44年5月27日付け消防予第170号）

別紙 1

項 目		記 入 欄
事故名		
事故種別	事故の種別	
	その他の場合の内容	
	異常現象に該当の有無	
事故発生日時		
推定・確定		
発見日時		
覚知日時		
鎮圧・応急措置完了日時		
鎮火・処理完了日時		
覚知別		
# (覚知(その他の場合)の内容)		
気象状況	(天気)	
	(風向)	
	(風速)	
	(気温)	
	(相対湿度)	
発生事業所	(名称)	
	(番号)	
	(業態)	
	(種別)	
	((特別防災区域内の場合)内容)	
	(事業の概要)	
発生場所	(都道府県)	
	(区市町村)	
	(町名以下)	
	(区分)	
	(事業所内の内容)	
	(事業所外の内容)	
施設装置	(名称)	
	(番号)	
	(能力)	
機器等	(温度)	
	(圧力)	
	(名称)	
	(番号)	
	(規模)	
発生箇所	(名称)	
	(番号)	
	(材質)	
発生時	(運転状況)	
	(番号:運転状況)	
	(作業状況)	
	(番号:作業状況)	
	(施設区分)	
	(製造・貯蔵・取扱・運搬の別)	
	(類・品名・数量・倍数①)	
	(" ②)	
	(" ③)	
(" ④)		

記 載 例	
強化プラスチック成型品製造工場での火災	漏えいしたメタノールに何かが引火し発生した火災
火災	火災
2002/1/18 15:50	2002/3/27 4:02
推定	推定
2002/1/18 15:58	2002/3/27 4:02
2002/1/18 16:03	2002/3/27 4:02
2002/1/18 17:07	2002/3/27 4:02
2002/1/18 17:10	2002/3/27 4:02
119	一般加入
晴	曇
北西	北北西
5.1	1
11.4	16
28.4	74
〇〇株式会社・株式会社	〇〇化成工業㈱◎◎工場
◎◎(共同所有)	
2037	2061
プラスチック製造業	医薬品原薬製造業
特別防災区域外	特別防災区域外
強化プラスチック成型品製造工場	
茨城県	兵庫県
水戸市	姫路市
△△町4344	△△町456
事業所内	事業所内
	製造施設地区
	エチレン製造装置
	5101
	8000リットル/1.5日8000リットル
	66.5
	常圧
	反応槽
	102
	2000直径:3250高さ:8000リットル
	その他の附属配管
	299
	SS-GL
休止中	停止中
	6
休止中	点検中
	99
危険物	危険物
無許可	製造所
	第4類特殊引火物:二硫化炭素:280リットル:5.6
	第4類第1石油類(非水溶性):トルエン:800リットル:4.000倍
	第4類第1石油類(非水溶性):3,4ジヒドロ-α-ピラン:400リットル:2.000
	第4類第1石油類(非水溶性):トリエチルアミン:1042リットル:5.210倍

事故の概要		
緊急措置の状況	(有無)	
	(番号①)	
	(番号②)	
	(番号③)	
	(内容)	
原因	(主原因)	
	(着火原因)	
	(番号)	
	(発生原因の状況)	
被害の状況		
(当事者:死亡)		
(// :重症)		

敷地内に野積みされていたプラスチック置場付近から出火し、建物137097平方メートルを全焼した火災である。:出火建物及び同敷地内に製品の製造過程で使用する危険物(第2類、第4類第1石油類、第2石油類、第3石油類、第5類第2種)を無許可で指定数量以上貯蔵、取扱していたものである。:なお、製造工場は休日で無人であった。		1. 場所:MP工場1階(R-11下):2. 日時:2000年9月27日4時2分頃:3. 工程名:CV-MBN固液分離前工程:4. 内容物:35パーセントメタノール塩酸水:5. 実用量:7000リットル:6. 発災経過:CV-MBN固液分離工程をAが3時頃に開始しようとR-11反応缶の底栓弁を開けた。引き続いて、バルブを開け、視流器を確認したところ、ラインが閉塞していることが分かったのでリーダーに連絡を行った。リーダーはA、B、Cに詰まり解除の指示をした。A、B、Cは底栓弁を閉にし更に底栓弁の弁体のエアシリンダー部をハンマーで全閉の方に叩いて確認を行った。その後、バルブのダイヤフラム弁体を解体したが、弁と弁の間の配管が詰まっていたため液の流出は無かった。更にバルブを外したところ、結晶で閉塞していた。閉塞ラインを解体すべく底栓弁との継ぎ手部分を緩め始めたところ、CV-MBNのスラリーが突然流出し始め、着火した。(3時55分頃)
無	有	
	2	
	4	
	第5種消火設備(粉末消火設備)による消火	
不明	管理不十分	
不明	自然発熱	
	90 17	
製造工場付近で、伐採した生枝及び古タイヤを焼却していた者がいるが、有力な供述、焼却経路、物的証拠が得られないため、現在のところ不明である。		
	施設装置建家内	

当該施設に係る法令違反の有無	(内容)	
今後の対策		
所見		

(人的要因用)

項目	記入欄
行った行為を行った(不作為の場合は正しい行為を)	
実施者の作業の経験年数	
直近の保安講習日	
保安教育の内容	
作業の状況	
(腐食疲労等劣化用)	
漏えい部位の詳細	
漏えい部位の使用年数	
直近の点検内容	
日常の管理状況と異常確知後の対応	
疲労等劣化原因の状況	
防食措置	

(交通事故用)

事故を発生させた車両の詳細	
道路状況	
乗務経験年数	

指定数量の5倍の危険物が無許可貯蔵されていた(法10条1項違反)	法10条3項違反
危険性の認識と貯蔵、取扱に係る法令を遵守させる。	1. バルブ内洩れ:仕込前に洩れテストを実施し、洩れないことを確認してから仕込作業する事を標準化致します。:2. 設備・機器等に異常が発生した場合の非定常作業を標準化し、安全作業に努めますとともに教育・訓練を実施し、再発防止に努めます。:3. 設備の見直し:ダイヤフラムバルブからケミボールバルブに変更する。:底栓弁にリミットスイッチを取り付け開・閉の状態
強化プラスチック成型品工場において、貯蔵、取扱の無許可と思われる施設の指導が必要。	

記載例

アースをとらなくても爆発しなかったから。 危険物を取扱った者の年齢:35歳 ・未受講(平成〇年〇月から) ・危険物等の性質及び消火方法について実施・異常(1)について
配管の表面に直径1ミリメートルのピンホール 24年2ヶ月 平成11年3月、点検を実施 (うち、地下埋設タンク・配管等に係る漏れの点検を (1)漏えい検知装置により、漏えいの有無を日に一度チェックしていた。 荷卸し量と計量器の販売量による在庫確認を月に一度行っていた。 (2)月に一度の在庫確認時に、帳簿上の在庫残量とタンクの実残量の差が1,000リットルあったため、異常を確知。後日、気密試験を実施し、タンク本体に漏えいがあることを発見した。
(1) 補修歴あり。平成10年2月、当該配管を交換 (2) 漏えい部位は屋外に位置していた。
外面:タンクの外面にプライマーを塗装し、その表面にガラス繊維を強化材とした強化プラスチックで厚さ二ミリメートル被覆している。 内面:防食措置は行われていない。

車種	□□□□
シャーシ製造会社	: ○○社 ○○
機装会社	: △△社
使用年数	: 13年
タンク緒元	
タイプ	: だ円形
道路状況	緩やかな直線下りで、雪で路面が凍結
乗務経験年数	6年

連続運転時間	
積載状況	
消防隊が積み荷の品名等を特定した方法	
イエローカードの有無	
「危」の標識の有無	
移動貯蔵タンクの状況	
運行の状況	

(放火等用)

放火箇所	
発火源、着火物	
管理状況、安全対策	
周辺環境及び過去の状況	

<p>(1) 連続運転時間 : 3時間 運転時間合計 : 7時間 (2) 交代要員は無し (3) 月に10日程度は1日に10時間を超える乗務をしていた。</p>
<p>第1室・第2室に軽油4kl、 第3室・第4室にガソリン4kl、 計16kl積載</p>
<p>車両後部の表示板</p>
<p>現場では確認できず。</p>
<p>現場では確認できず。</p>
<p>4室構造(4kl×4室)の第2室の側板が縦5cm横2cmにわたって亀裂損傷材質は、鋼板3.2mm</p>
<p>(1) ○○商事○○営業所から運行○○運送所で荷積みし、東京都へ</p>
<p>敷地内に北西に設置されている洗車機のブラシ</p>
<p>発火源 : ライター 着火物 : 洗車ブラシ</p>
<p>夜間は無人となるため、建物は施錠し侵入防止用ロープを張り、販売室内の点灯等を行っていた。燃えやすいものは置かないように整理整頓していた。</p>
<p>(1) 過去に数回、放火による被害がある。 (2) 夜間は人通りのなく、近くに街灯もない。 今までこの周辺で放火が一度もなかった。</p>

別紙 2

1 事故名					
2 事故種別	1.爆発 2.火災 3.漏えい 4.破損 5.その他() (石油コンビナート等特別防災区域における事故の場合、異常現象に 該当 非該当)				
3 発 生	月 日 時 分 推定・確定・不明	4 発 見	月 日 時 分		
5 覚 知	月 日 時 分	6 鎮 圧 応急措置完了	月 日 時 分		
7 鎮火・処理完了	月 日 時 分				
8 覚 知 別	1.119 2.無線 3.ホットライン 4.警察電話 5.駆付 6.事後聞知 7.一般加入 8.その他()				
9 気 象 状 況	天気: 風向: 風速: m/s 気温: °C 相対湿度: %				
10 発生事業所	11 発生場所				
名称等:	所在地:				
種 別: 1.特別防災区域内(レイト, 第1種, 第2種, その他) 2.特別防災区域外	区 分: 1.事業所内(製, 貯, 荷, 用, 事, 他) 2.事業所外(陸上, 海上, その他)				
業 態: 番号()	特別防災区域名:				
事業の概要:					
12 施設装置	16 発生施設規制区分等				
名 称: 番号()	施設区分: 1.危険物 2.高圧ガス 3.高圧混在 4.その他				
能 力:	製造・貯蔵・取扱・運搬の別:				
13 機 器 等	類・品名・名称・数量・倍数				
名 称: 番号()	設置の完成: 平成 年 月 日				
規 模:	直近の完成: 平成 年 月 日				
温度・圧力: °C MPa					
14 発生箇所	17 物質の区分等				
名 称: 番号()	1.危険物 2.高圧ガス 3.指定可燃物 4.可燃性ガス				
材 質:	5.毒物 6.劇物 7.その他				
15 発 生 時	状 態 (固相, 液相, 気相) 圧 力 (常圧, 加圧)				
運転状況: 番号()	温 度 (低温, 常温[0-40°C], 高温)				
作業状況: 番号()	分 類: 第 類 名称:				
	CAS No.:				
18 危険物 保安統括管理者	1.選任有 2.選任無 3.不要	19 危険物 保安監督者	1.選任有 2.選任無 3.不要	20 危険物取扱者の 取扱・立会い	1.有 2.無
21 設備・機器等の概要:					
22 事故の概要:					
23 緊急措置の状況: 有 番号(), 無					

24 原因	主 原因						着 火 原 因	番 号 ()		
	発生原因の状況:									
25 被害の状況		1.設備機器内 2.施設装置内 3.隣接施設へ拡大 4.事業所外へ 5.他の施設から 6.漏えい起因し施設外から								
26 人 的 被 害						27 物 的 被 害				
被害内容等 区分		死亡 者数	重症 者数	中等 者数	軽症 者数	死 傷 原 因	職 業 又 は 職 名	被災影響範囲及び拡大の状況:		
当 事 者										
防災活動従事者										
第 三 者								施設等の被害状況:		
28 関係機関、自衛防災・消防組織等の出動状況										
消 防 機 関	台	隻	機	人	自 衛	台	隻	機	人	
消 防 団	台	隻	機	人	共 同	台	隻	機	人	
海上保安部	台	隻	機	人	応 援	台	隻	機	人	
その他の機関	台	隻	機	人	そ の 他	台	隻	機	人	
29 実施した防災活動の状況		物質の被害状況:								
公設消防機関		番 号 ()				自衛防災組織・自衛消防組織等				番 号 ()
30 防災活動上の問題点										
31 行 置	施 設 名				32 定期点検等		消 防 法	そ の 他		
	使用停止等	平成	年	月	日	平成	年	月	日	
	改善命令等	平成	年	月	日	平成	年	月	日	
	停止解除	平成	年	月	日	平成	年	月	日	
	関係条項				33 当該施設に係る法令違反の有無		有, 無 内 容:			
そ の 他 ()	平成	年	月	日	平成	年	月	日		
34 今後の対策		1.文書 2.口頭								
35 所 見										

腐食疲労等劣化の報告項目

51	漏えい部位の詳細	
52	漏えい部位の使用年数	設置又は交換等された後 年 月
53	直近の点検内容	点検年月 年 月
54	日常の管理状況と異常確知後の対応	
55	腐食疲労等劣化原因の状況	
56	防食措置	

交通事故の報告項目(移動タンク貯蔵所の単独事故に限る)

61	事故を発生させた車両の詳細	車 名: _____ シャーシ製造会社: _____ 機 装 会 社: _____ 使 用 年 数: _____ タンク諸元 タイプ: _____ 内部構造: _____ 室 各室の容量 _____ 材 質: _____
62	道路状況	
63	乗務経験年数	_____ 年
64	連続運転時間	連続運転時間: _____ 時間 運転時間合計: _____ 時間 交代要員の準備の有無 有 無
65	積載状況	
66	消防隊が積み荷の品名等を特定した方法	
67	イエローカードの有無	
68	「危」の標識の有無	有 無
69	移動貯蔵タンクの状況	
70	運行の状況	

放火等の報告項目

71	放火箇所	
72	発火源、着火物	
73	管理状況、安全対策	
74	周辺環境及び過去の状況	

別表第1 施設装置名称コード表

施設・装置名称	コード番号	施設・装置名称	コード番号
低圧湿式ガスホルダ	1101	常圧蒸留装置	2101
低圧乾式ガスホルダ	1102	減圧蒸留装置	2102
高圧ガスホルダ(球形、円筒形)	1103	石 精製装置	2103
		分解装置	2104
固定屋根式(地上)タンク	1201	溶剤抽出装置	2105
浮屋根式(地上)タンク	1202	油 重油直接脱硫装置	2106
固定屋根付浮屋根(地上)タンク	1203	重油間接脱硫装置	2107
円筒横置型(地上)タンク	1204	水添脱硫装置	2108
地中タンク	1205	精 改質装置	2109
岩盤タンク	1206	硫黄回収装置	2110
海上タンク	1207	ガス回収装置	2112
屋内タンク	1208	製 水素製造装置	2113
地下タンク	1209	潤滑油製造装置	2114
簡易タンク	1210	パラフィン製造装置	2115
共 その他のタンク	1299	工 脱ろう装置	2116
		アルキル化装置	2117
タンク専用室	1301	アスファルト製造装置	2118
貯蔵倉庫	1302	業 脱塩装置	2119
移動貯蔵タンク	1303		
		その他	2999
海上入出荷施設	1401		
ローリー充填施設	1402	コークス炉	3101
ドラム充填施設	1403	ガス発生炉	3102
貨車充填施設	1404	ナフサ改質装置	3103
ボンベ充填施設	1405	ガス 水素化分解炉	3104
		ガス改質装置	3105
冷凍施設	1501	工 ガス精製装置	3106
空気、不活性ガス施設	1502	業 タール蒸留装置	3107
自家発電施設	1503	(ガ) ベンゾール精製装置	3108
受変電施設	1504	ス 熱調調整装置	3109
ボイラー施設	1505	事 気化装置	3110
電解施設	1506	業) ガス圧縮機	3111
制御計測室	1507		
蒸気発生施設	1508	その他	3999
配電施設	1509		
		電力 発電装置	4101
廃ガス燃焼装置	1601	事 変圧装置	4102
廃液、排水処理施設	1602	業 開閉装置	4103
排煙脱硫装置	1603		
集塵装置	1604	その他	4999
焼却装置	1605		
脱湿装置	1606		
フレアスタック	1607	有 (エチレン系製品)	
		エチレン製造装置	5101
		ポリエチレン製造装置	5102
事務所等	1701	機 エチレンオキサイド・エチレングリコール製造装置	5103
試験研究施設	1702	エタノール製造装置	5104
分析、試験装置	1703	化 アセトアルデヒド製造装置	5105
自動車等の点検、整備作業場	1704	酢酸、酢酸エチル・酢酸ブチル製造装置	5106
洗浄作業場	1705	学 塩化ビニル製造装置	5107
販売店舗等	1706	スチレンモノマー製造装置	5108
配合室	1707	工 ポリスチレン製造装置	5109
		α-オレフィン製造装置	5110
その他	1999	業	
		その他のエチレン系製品製造装置	5199

施設・装置名称		コード番号	施設・装置名称		コード番号
有 機 化 学 工 業	(プロピレン系製品)		(その他)		
	プロピレン製造装置	5202	有	アンモニア製造装置	5901
	ポリプロピレン製造装置	5203	機	メタノール製造装置	5902
	オクタノール製造装置	5204		ブタノール製造施設	5903
	アセトン製造装置	5205			
	プロピレンオキサイド製造装置	5206	化	n-パラフィン・アルキルベンゼン製造施設	5905
	プロピレングリコール製造装置	5207	学	高級アルコール製造装置	5906
	ポリプロピレングリコール製造装置	5208		エンジニアリングプラスチック製造施設	5910
	メチルエチルケトン(MEK)製造装置	5209		アジピン酸製造施設	5911
	アクリル酸エステル製造装置	5210	工		
その他のプロピレン系製品製造装置	5299	業	その他の合成樹脂製造装置	5959	
			その他	5999	
	(合成ゴム)		(鉄鋼)		
	ブタジエン製造装置	5301	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属 工 業	高炉、電気炉等金属熔融装置	6102
	スチレン・ブタジエン・ラバー(SBR)製造装置	5302		熱間圧延装置	6103
	ポリブタジエン・ラバー(BR)製造装置	5303		冷間圧延装置	6104
	クロロブレン・ラバー(CR)製造装置	5304		洗浄装置	6105
	エチレン・プロピレン・ジエン・メチレン(EPDM)製造装置	5305		メッキ装置	6106
	ニトリル・ブタジエン・ラバー(NBR)製造装置	5306		鑄造装置	6107
	ポリイソブレン・ラバー(IR)製造装置	5307		鍛造装置	6108
	イソブレン・イソブチレン・ラバー(IIR)製造装置	5308		管製造装置	6109
	その他の合成ゴム系製品製造装置	5399		電線、ケーブル製造装置	6110
				その他	6199
	(芳香族系化合物)		その他		
	ベンゼン・トルエン・キシレン(BTX)製造装置	5401	無	ソーダ製造施設	7101
	フェノール製造装置	5402	機	電炉	7102
	トリレンジイソシアネート(TDI)製造装置	5403	化	無機顔料製造施設	7103
	ジフェニルメタンジイソシアネート(MDI)製造装置	5404	学	圧縮ガス・液化ガス製造施設	7104
	無水マレイン酸製造装置	5405	工	塩製造施設	7105
	無水フタル酸製造装置	5406	業		
	その他の芳香族系化合物製造装置	5499	そ の 他	その他	7199
					9999

別表第2 機器等名称コード表

機器等名称		コード番号	機器等名称	コード番号		
塔 槽 類	蒸留、精留塔(スチライザー、ストリッパ) [蒸留、精留、分溜、蒸発、濃縮]	101	ホッパー	601		
	反応塔、槽 [分解、重合、改質]	102	運搬車	602		
	抽出塔、槽 [抽出、吸着、分離、晶析]	103	移 バケットエレベーター	603		
	吸収塔、槽 [吸収]	104	送 ローディングアーム	604		
	洗浄塔、槽(ウォッシングタワー、スクラバー) [洗浄、脱臭]	105	送 ビグ装置	605		
	混合、溶解槽 [混合、溶解、計量、ろ過、静置、中和]	106	送 配管(送油、注入管等)	606		
	貯槽(タンク) [貯蔵]	107	送 コンベア、フィーダー	607		
	[]はプロセス別を示す。					
	その他の塔槽類	199	送 その他の移送機器	699		
	容 器	ドラム等容器	201	電 源 ・ 計 画	配電盤、分電盤	701
ボンベ		202	変圧器		702	
バケツ		203	計測装置		703	
熱 交 換 器	熱交換器	301	発電機		704	
			操作盤		705	
			その他の電源、計測機器		799	
炉	加熱炉	401	そ の 他		充填機	901
	燃焼、焼却炉	402			詰替機	902
	焼入れ、焼戻し炉	403			印刷機	903
	ボイラー	404			塗装機	904
	熔融炉(高炉)	405		切断機	905	
	金属、ガラス熔融炉	406		冷凍機	906	
	乾燥炉	407		クーリングタワー	907	
	分解炉	408		フィルター	908	
	その他の炉	409		蒸発機、サイクロン	909	
				乾燥機	910	
				固定給油(注油)設備	911	
ポ ン プ ・ 圧 縮 機 等 回 転 (往 復) 機 器	ポンプ	501	ろ過機	912		
	圧縮機	502	濃縮機	913		
	ブローア	503	加熱ヒーター	914		
	タービン	504	脱臭設備	915		
	遠心分離機	505	換気設備	916		
	遠心ろ過機	506	排気設備	917		
	集塵機	507	フライヤー設備	918		
	攪拌、混合機(ニーダー)	508	その他	999		
	粉碎機(ミル、ペルペライザー、アトマイザー)	509				
	回転蒸発機	510				
	ふるい、分級機	511				
	押出機、造粒機	512				
	ロータリーキルン、ロータリードライヤー	513				
その他の回転(往復)機器	599					

別表第3 発生箇所部位部品名称コード表

部位部品名称		コード番号	部位部品名称	コード番号
機 器 等 本 体	タンク側板	101	安全弁	301
	タンク底板	102	破裂板	302
	タンク屋根板	103	ベント管、ブロー管、放出管	303
	ポンプソー	104	通気管	304
	塔槽類本体	105	マンホール	305
	本体溶接部	106	覗き窓	306
	本体に係るボルト、ナット、リベット	107	指示計器	307
	容器本体	108	レベルゲージ	308
			液面計	309
	その他の機器等本体	199	部	310
附 属 配 管 ダ ク ト 及 び 接 続 部	管継手(ダクトを含む。)	201	位	311
	フレキシブル管継手(ダクトを含む。)	202	保温材、ヒーター	312
	スチームトラップ	203	ヒーティングコイル	313
	開閉弁	204	バーナー	314
	制御弁	205	タンク浮屋根シール	315
	逆止弁	206	ラダー(廻りはしご等)	315
	緊急遮断弁	207	その他の部位	399
	ドレンノズル	208	主	401
	ストレーナー	209	要	402
	ドレンバルブ	210	附	403
	ホース(給油、注油及び注入ホースを除く。)	211	属	404
	フレームアレスタ	212	部	405
	パッキング	213	品	499
	配管の保温材、ヒーター	214	そ	901
	配管のボンディング、接地	215	の	902
	架台、サポート	216	軸受	903
			計量口	904
	その他の附属配管等	299	タンクの注入口	905
			車両の給油口	906
			給油管等	907
		給油(注油)ホース	908	
		給油(注油)ノズル	909	
		フィルター	910	
		他	999	
		その他	999	

別表第4 運転・作業状況コード表

運転状況	コード番号	作業状況	コード番号
定常運転中	01	運転操作中	01
スタートアップ中	02	定期修理中	02
シャットダウン中	03	不定期修理中	03
緊急操作中	04	サンプリング中	04
停止中	05	点検中	05
休止中	06	計測作業中	06
貯蔵・保管中	07	新規建設工事中	07
給油中	08	改造工事中	08
受入中	09	廃止解体工事中	09
払出中	10	監視中	10
運搬中	11	洗浄中	11
荷積中	12	充填中	12
荷卸中	13	小分け・詰替中	13
試運転中	14	抜取中	14
新規建設中	15	原料仕込み中	15
改造中	16		
廃止解体中	17	その他	99
移送中	18		
その他	99		

< コメントの表示例 >

注) 各入力項目の横に記載例が示されている。

様式1(エクセル用)			都道府県名()	消防本部名()	
番号	項目	記入欄	記載例		
1	事故名		強化プラスチック成型品製造工場での火災 火災	漏えいしたメタノールに何かかき火し発生した火災 火災	
	(主)				
	(主(その他の場合の)内容)				
	火災、爆発、漏えい、破損等の種類及び事故の発生状況が明らかとなるように簡潔な表現方法を用いて入力(記入)すること。 (例)・地下タンクからボイラーへの埋設配管における重油の漏えい ・ドラム缶からボリ容器に移し替え中にガソリンが着火したことによる火災 ・タンク受け入れ配管をピグでクリーニング中、ピグ出口で爆発 ・屋外タンクに接続したボイラー(一般取扱所非該当)のサービスタンクのフロートスイッチ故障による重油の流出 ・誤注油されたガソリン入り灯油の販売			2002/3/27 4:02	推定
				2002/3/27 4:02	
				2002/3/27 4:02	
				2002/3/27 4:02	
				2002/3/27 4:02	
				一般加入	
				品	
				北北西	
9	気象状況	(風速)		5.1	
		(気温)		11.4	
		(相対湿度)		28.4	
		(名称)	〇〇株式会社・株式会社 ◎◎(共同所有)	〇〇化成工業株式会社◎工場	
		(番号)	2037	2061	
		(業種)	プラスチック製造業	医薬品原薬製造業	
		(郵便)	〒119-0185 東京都荒川区	〒119-0185 東京都荒川区	

< リスト選択の表示例 >

様式1(エクセル用)			都道府県名()	消防本部名()
番号	項目	記入欄	記載例	
1	事故名		強化プラスチック成型品製造工場での火災 火災	漏えいしたメタノールに何かかき火し発生した火災 火災
2	事故種別	(主) (主(その他の場合の)内容) (従) (従(その他の場合の)内容)		
3	事故発生日時		2002/1/18 15:50	2002/3/27 4:02
	推定・確定		推定	推定
4	発見日時		2002/1/18 15:58	2002/3/27 4:02
5	発知日時		2002/1/18 16:03	2002/3/27 4:02
6	滅圧・応急措置完了日時		2002/1/18 17:07	2002/3/27 4:02
7	鎮火・処理完了日時		2002/1/18 17:10	2002/3/27 4:02
8	発知別		119	一般加入
	(発知(その他の場合の)内容)	119 無線 ホットライン 警報電話 銀行 事故通知 一般加入		
9	気象状況	(天気) (風向) (風速) (気温) (相対湿度)	晴 北西	品 北北西
			5.1	1
			11.4	16
			28.4	74
		(名称)	〇〇株式会社・株式会社 ◎◎(共同所有)	〇〇化成工業株式会社◎工場
		(番号)	2037	2061
		(業種)	プラスチック製造業	医薬品原薬製造業
		(郵便)	〒119-0185 東京都荒川区	〒119-0185 東京都荒川区

機器等シート 検索ポップアップ項目一覧表(その2)

は、関係シートから選択し、コピーして貼り付けて下さい。

13 機器等(熱交換器)		コード番号
熱交換器		301

13 機器等(移送)		コード番号
ブランク		
ホッパー		601
運搬車		602
バケットエレベーター		603
ローディングアーム		604
ピグ装置		605
配管(送油、注入管等)		606
コンベア、フィーダー		607
その他の移送機器		699

13 機器等(電源・計測)		コード番号
ブランク		
配電盤、分電盤		701
変圧器		702
計測装置		703
発電機		704
操作盤		705
その他の電源、計測機器		799

13 機器等(その他)		コード番号
ブランク		
充電機		901
詰替機		902
印刷機		903
塗装機		904
切断機		905
冷凍機		906
クーリングタワー		907
フィルター		908
蒸発機、サイクロン		909
乾燥機		910
固定給油(注油)設備		911
ろ過機		912
濃縮機		913
加熱ヒーター		914
脱臭設備		915
換気設備		916
排気設備		917
フライヤー設備		918
その他		999

13 機器等(塔槽類)		コード番号
ブランク		
蒸留、精留塔(ストライパー、ストリッパ)		101
反応塔、槽		102
抽出塔、槽		103
吸収塔、槽		104
洗浄塔、槽(ウォッシングタワー、スクラバー)		105
混合、溶解槽		106
貯槽(タンク)		107
その他の塔槽類		199

13 機器等(容器)		コード番号
ブランク		
ドラム等容器		201
ポンペ		202
バケット		203

13 機器等(炉)		コード番号
ブランク		
加熱炉		401
燃焼、焼却炉		402
焼入れ、焼戻し炉		403
ボイラー		404
溶融炉(高炉)		405
金属、ガラス溶融炉		406
乾燥炉		407
分解炉		408
その他の炉		499

13 機器等(ポンプ・圧縮機等回転(往復)機器)		コード番号
ブランク		
ポンプ		501
圧縮機		502
プロアー		503
タービン		504
遠心分離機		505
遠心ろ過機		506
集塵機		507
攪拌、混合機(ニーダー)		508
粉碎機(ミル、ベルベライザー、アトマイザー)		509
回転蒸発機		510
ふるい、分級機		511
押出機、造粒機		512
ロータリーキルン、ロータリードライヤー		513
その他の回転(往復)機器		599

13 機器等	
ブランク	
塔槽類	
容器	
熱交換器	
炉	
ポンプ・圧縮機等回転(往復)機器	
移送	
電源・計測	
その他	

発生箇所シート 検索ポップアップ項目一覧表(その3)

は、関係シートから選択し、コピーして貼り付けて下さい。

14 発生箇所	
ブランク	
機器等本体	
付属配管・ダクト及び接続部	
主要部位	
主要附属部品	
その他	

14 発生箇所(その他)	コード番号
ブランク	
ベルト、チェーン	901
ローラー	902
軸受	903
計量口	904
タンクの注入口	905
車両の給油口	906
給油管等	907
給油(注油)ホース	908
給油(注油)ノズル	909
フィルター	910
その他	999

14 発生箇所(機器等本体)	コード番号
ブランク	
タンク側板	101
タンク底板	102
タンク厚板板	103
ポンツーン	104
塔槽類本体	105
本体溶接部	106
本体に係るボルト、ナット、リベット	107
容器本体	108
その他の機器等本体	199

⑩発生箇所(付属配管・ダクト及び接続部)	コード番号
ブランク	
管継手(ダクトを含む)	201
フレキシブル管継手(ダクトを含む)	202
スチームトラップ	203
開閉弁	204
制御弁	205
逆止弁	206
緊急遮断弁	207
ドレンノズル	208
ストレーナー	209
ドレンバルブ	210
ホース(給油・注油及び注入ホースを除く)	211
フレームアレスタ	212
パッキング	213
配管の保温材、ヒーター	214
配管のボンディング、接地	215
架台、サポート	216
その他の附属配管等	299

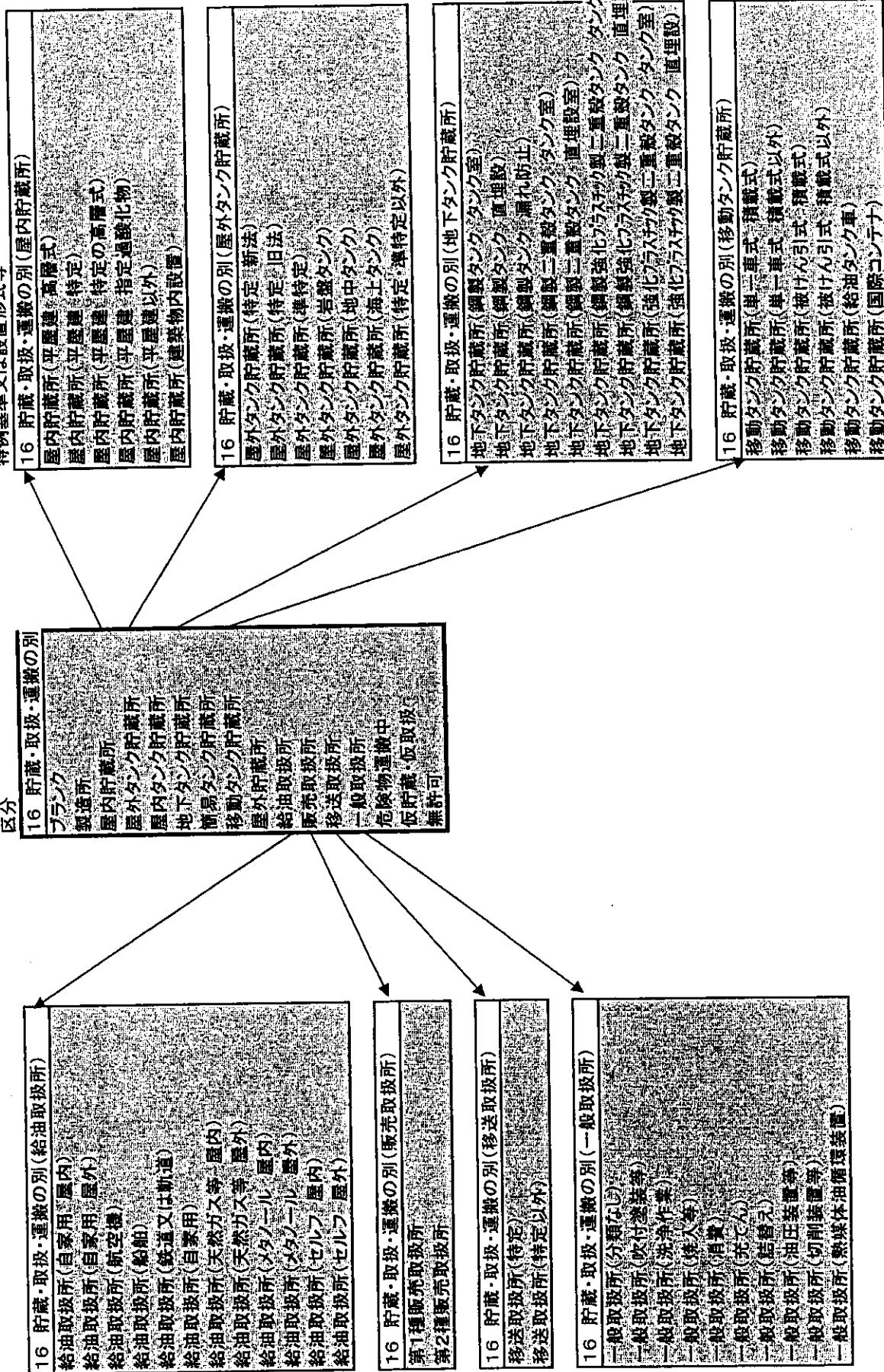
⑪発生箇所(主要部位)	コード番号
ブランク	
安全弁	301
破裂板	302
ベント管、フロー管、放出管	303
通気管	304
マンホール	305
覗き窓	306
指示計器	307
レベルゲージ	308
液面計	309
架台、サポート	310
保温材、ヒーター	311
ヒータリングコイル	312
バーナー	313
タンク厚板板シール	314
ラダー(廻りはしご等)	315
その他の部位	399

⑫発生箇所(主要附属部品)	コード番号
ブランク	
電動機	401
配線・スイッチ類	402
制御盤	403
計測盤	404
接地	405
その他の部品	499

貯蔵・取扱・運搬の別シート 検索ポップアップ項目一覧表(その4)

は、関係シートから選択し、コピーして貼り付けて下さい。

特例基準又は設置形式等



区分

16 貯蔵・取扱・運搬の別

プラント
製造所
屋内貯蔵所
屋外タンク貯蔵所
屋内タンク貯蔵所
地下タンク貯蔵所
簡易タンク貯蔵所
移動タンク貯蔵所
屋外貯蔵所
給油取扱所
販売取扱所
移送取扱所
一般取扱所
危険物運搬中
仮貯蔵・仮取扱
無許可

16 貯蔵・取扱・運搬の別(給油取扱所)

給油取扱所(自家用 屋内)
給油取扱所(自家用 屋外)
給油取扱所(航空機)
給油取扱所(船舶)
給油取扱所(鉄道又は軌道)
給油取扱所(自家用)
給油取扱所(天然ガス等 屋内)
給油取扱所(天然ガス等 屋外)
給油取扱所(メタンール 屋内)
給油取扱所(メタンール 屋外)
給油取扱所(セルフ 屋内)
給油取扱所(セルフ 屋外)

16 貯蔵・取扱・運搬の別(販売取扱所)

第1種販売取扱所
第2種販売取扱所

16 貯蔵・取扱・運搬の別(移送取扱所)

移送取扱所(特定)
移送取扱所(特定以外)

16 貯蔵・取扱・運搬の別(一般取扱所)

一般取扱所(分類なし)
一般取扱所(吹付塗装等)
一般取扱所(洗浄作業)
一般取扱所(修入等)
一般取扱所(消費)
一般取扱所(若でん)
一般取扱所(結晶え)
一般取扱所(油圧装置等)
一般取扱所(切削装置等)
一般取扱所(熱媒体油循環装置)

16 貯蔵・取扱・運搬の別(屋内貯蔵所)

屋内貯蔵所(平屋建 高層式)
屋内貯蔵所(平屋建 特定)
屋内貯蔵所(平屋建 特定の高層式)
屋内貯蔵所(平屋建 指定過酸化物)
屋内貯蔵所(平屋建以外)
屋内貯蔵所(建築物内設置)

16 貯蔵・取扱・運搬の別(屋外タンク貯蔵所)

屋外タンク貯蔵所(特定 新法)
屋外タンク貯蔵所(特定 旧法)
屋外タンク貯蔵所(準特定)
屋外タンク貯蔵所(岩盤タンク)
屋外タンク貯蔵所(地中タンク)
屋外タンク貯蔵所(海上タンク)
屋外タンク貯蔵所(特定 準特定以外)

16 貯蔵・取扱・運搬の別(地下タンク貯蔵所)

地下タンク貯蔵所(鋼製タンクタンク室)
地下タンク貯蔵所(鋼製タンク 直埋設)
地下タンク貯蔵所(鋼製タンク 漏れ防止)
地下タンク貯蔵所(鋼製二重殻タンクタンク室)
地下タンク貯蔵所(鋼製二重殻タンク 直埋設室)
地下タンク貯蔵所(鋼製強化プラスチック製二重殻タンクタンク室)
地下タンク貯蔵所(鋼製強化プラスチック製二重殻タンク 直埋設)
地下タンク貯蔵所(強化プラスチック製二重殻タンクタンク室)
地下タンク貯蔵所(強化プラスチック製二重殻タンク 直埋設)

16 貯蔵・取扱・運搬の別(移動タンク貯蔵所)

移動タンク貯蔵所(単一車式 積載式)
移動タンク貯蔵所(単一車式 積載式以外)
移動タンク貯蔵所(被けん引式 積載式)
移動タンク貯蔵所(被けん引式 積載式以外)
移動タンク貯蔵所(給油タンク車)
移動タンク貯蔵所(国際コンテナ)

別紙 3

報告書の記入要領

注)下線は追加訂正線は削除を示す 別紙3

項目欄	記入要領
1 事故名	<p>火災、爆発、漏えい、破損等の種類及び事故の発生原因・状況が明らかとなるように簡潔な表現方法を用いて50文字程度以内で入力（記入）すること。また、できる限り以下の並びとすること。</p> <p>（「事故発生施設装置等」の「施設・装置名称」及び「機器等名称」並びに発生箇所・原因）＋（危険物名）＋（火災または漏えい）</p> <p>〔例〕・地下タンクからボイラーへの埋設配管の腐食による重油の漏えい ・一般取扱所において、ドラム缶から携行缶に移し替え中に静電気によりガソリンが着火したことによる火災 ・タンク受入れ配管をピグでクリーニング中、工事の火気によりピグ出口で爆発 ・屋外タンクに接続したボイラー（一般取扱所非該当）のサービスタンクのプロトスイッチ故障による重油の流出 ・給油取扱所で誤注入されたガソリン入り灯油の販売</p>
2 事故種別	<p>(1) 該当種別を選択（記入）すること。事故種別は次のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 爆発：化学的変化による爆発の一つの形態であり、急速に進行する化学反応によって多量のガスと熱とを発生し、爆鳴・火災及び破壊作用を伴う爆発現象及び物理的変化による爆発現象をいう。 2 火災：人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするものをいう。 3 漏えい：危険物の漏えい 漏れ、溢れ、飛散、流出又は噴出等をいう。なお、石油コンビナート等災害防止法（以下「石災法」という。）に定める特定事業所においては、危険物のほか高圧ガス、指定可燃物、可燃性ガス、毒物又は劇物の漏えいを含む。 また、製造所等に配管で接続された少量危険物施設等において、明らかに指定数量以上の危険物が漏えいし、又は焼失したものと認められる場合には、当該製造所等の事故（漏えい）として扱う。 4 破損：製造所等の位置、構造及び設備の技術上の基準が適用されている部分における破損（亀裂、損傷、破壊等）をいう。なお、特定事業所においては、危険物のほか高圧ガス、指定可燃物、可燃性ガス、毒物又は劇物に係る関係法令等によって、当該物質を貯蔵又は取扱う施設の構造及び設備の基準が適用される部分並びに石災法に定める特定防災施設等における破損（亀裂、損傷又は破壊等）をいう。 5 その他：上記1～4に該当しないものをいう。なお、この場合（ ）内にその内容を簡記すること。 〔例〕・ガソリン入り灯油の販売 給油取扱所で灯油用固定注油設備を通じて、ガソリンが混入した灯油を販売したとき。この場合、（コンタミ）と入力（記入）する。 <p>* 移動タンク貯蔵所の交通事故については、1～4に該当しないものは報告の必要はない。</p> <p>(2) 石油コンビナート等特別防災区域における事故の場合は、異常現象に該当、非該当を選択（記入）すること。</p>

	<p>事故種別の2以上が発生した場合のうち、爆発及び火災の双方が発生した場合は、発端となった形態を（主）に、引き続き発生した形態を（従）に選択（記入）すること。それ以外の場合は（主）のみを選択（記入）すること。</p> <p>〔例〕・爆発後に延焼した場合：（主）に爆発、（従）に火災を選択（記入）する。 ・配管のピンホール部分から油漏れが発生し、火災となった場合 ：（主）に火災を選択（記入）すること。 ・移動タンク貯蔵所が横転しタンク側面に亀裂が生じ、積載していた灯油が漏えいした場合：（主）に漏えいを選択（記入）すること。 ・固定給油設備に乗用車が衝突し破損した場合 ：（主）に破損を選択（記入）すること</p>									
3 発生	<p>事故が発生した日時を入力（記入）し、〔推定〕・〔確定〕の別を選択（記入）すること。 不明の場合は、入力（記入）せず、〔推定〕・〔確定〕欄に不明と入力（記入）すること。 なお、時刻については、24時間表示にすること（以下同じ）。</p>									
4 発見	<p>事故を発見した日時を入力（記入）すること。</p>									
5 覚知	<p>消防機関が事故を覚知した日時を入力（記入）すること。 発生から処理完了まで長時間を要する事案の場合、覚知日時を基準とし、報告する。 〔例〕漏えい発生H14年12月1日(推定)、覚知H15年1月1日、処理完了2月1日 ……………H15年上半期の事故報告で報告のこと</p>									
6 鎮圧・応急措置完了	<p>事故種別に応じて、次のとおり現場の最高指揮者（消防機関の職員）が認定した日時を入力（記入）すること。 (1) 火災：火勢が防ぎよ下に入り、拡大の危険がなくなった。 (2) その他の事故：応急措置が完了した。</p>									
7 鎮火・処理完了	<p>事故種別に応じて、次のとおり現場の最高指揮者が認定した日時とすること。 (1) 火災：再燃のおそれなくなった。 (2) その他の事故：処理が完了した。</p>									
8 覚知別	<p>消防機関が事故を覚知した方法の該当する区分を選択（記入）すること。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>覚 知 方 法 区 分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>119</td> </tr> <tr> <td>無線</td> </tr> <tr> <td>ホットライン</td> </tr> <tr> <td>警察電話</td> </tr> <tr> <td>駆付</td> </tr> <tr> <td>事後聞知</td> </tr> <tr> <td>一般加入</td> </tr> <tr> <td>その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、「その他」の場合は、（ ）内にその内容を入力（記入）すること。</p>	覚 知 方 法 区 分	119	無線	ホットライン	警察電話	駆付	事後聞知	一般加入	その他
覚 知 方 法 区 分										
119										
無線										
ホットライン										
警察電話										
駆付										
事後聞知										
一般加入										
その他										

9 気象状況	<p>天気・風向について、天気区分及び風向区分を選択（記入）すること。</p> <p>天気区分： 快晴、晴、曇、煙霧、砂じんあらし、地ふぶき、霧、霧雨、雨、みぞれ、雪、あられ、ひょう、雷雨、不明</p> <p>風向区分： 無風状態、北、北北東、北東、東北東、東、東南東、南東、南南東、南、南南西、南西、西南西、西、西北西、北西、北北西、風向不明</p> <p>[注：区分コード番号や風向コード番号で入力（記入）しないこと。]</p> <p>風速・気温・相対湿度については、火災報告取扱要領第2、3(57)～(60)によること。</p>				
10発生事業所	<p>(1) 名称等 「〇〇株式会社〇〇工場」のように事業所名称の全てを入力（記入）すること。</p> <p>なお、特定事業所の場合には、事業所名称の後に「石油コンビナート等実態調査記入要領」に定める特定事業所の団体コードを併記すること。</p> <p>[例] □□株式会社□□工場 123456</p> <p>また、事故の発生した事業所が、合同事業所（「石油コンビナート等災害防止法の運用について」（昭和52年7月22日付け消防地第124号 52立局第466号 建設省都防発第62号）第1、2により、一の事業所とされている事業所をいう。）を構成する事業所である場合（合同事業所の主たる事業所である場合を除く。）にあっては、事故の発生した事業所の名称の後に主たる事業所の名称を（ ）書きで入力（記入）すること。</p> <p>[例] △株式会社△△工場（□□株式会社□□工場 123456）</p> <p>(2) 種別 発生事業所が、石油コンビナート等特別防災区域（以下「特別防災区域」という。）内であるかどうかについて該当する項目を選択（記入）すること。</p> <table border="1" data-bbox="560 1081 1469 1254"> <tr> <td>特別防災区域内</td> <td>発生事業所が、石災法第2条第2号に規定する特別防災区域内に存している場合</td> </tr> <tr> <td>特別防災区域外</td> <td>上記以外の場合</td> </tr> </table> <p>当該区域が特別防災区域内である場合は、下記該当項目を選択（記入）すること。</p> <p>①レイアウト：石災法第2章に規定するレイアウト対象の事業所 ②第1種：石災法第2条第4号に規定する事業所（①を除く。） ③第2種：石災法第2条第5号に規定する事業所 ④その他：①～③以外の事業所</p> <p>なお、事故の発生した事業所が、合同事業所を構成する事業所である場合にあっては、合同事業所としての種別を選択（記入）すること。</p> <p>(3) 業態 火災報告取扱要領別表第2「業態別分類表」により分類し、業務例示を参考にして入力（記入）し、（ ）内に細分類コードを入力（記入）すること。</p> <p>(4) 事業の概要 事業所の名称によって事業の概要を知ることの出来ない場合に入力（記入）するものとし、事業の概要が明らかとなるよう簡潔に入力（記入）すること。</p> <p>[例] ・エチレン、プロピレン、塩素等を原料とし、酸化エチレン、酸化プロピレン及びその誘導体を製造 ・油圧鋳造機ほかの機械設備によりアルミ製自動車部品を製造</p>	特別防災区域内	発生事業所が、石災法第2条第2号に規定する特別防災区域内に存している場合	特別防災区域外	上記以外の場合
特別防災区域内	発生事業所が、石災法第2条第2号に規定する特別防災区域内に存している場合				
特別防災区域外	上記以外の場合				

11発生場所	(1) 所在地 (2) 区分	<p>事故の発生した場所の地番まで入力（記入）すること。</p> <p>事故の発生場所が事業所内又は事業所外であるかについて選択（記入）すること。</p> <p>「事業所内」は、石災法第2章の適用を受けるレイアウト対象の事業所（事故の発生した事業所が合同事業所を構成する事業所である場合であって当該合同事業所がレイアウト対象の事業所である場合を含む。）であるとき、該当する施設地区を選択（記入）すること。</p> <p>施設地区： 製造施設地区、貯蔵施設地区、入出荷施設地区 用役施設地区、事務管理施設地区、その他施設地区</p> <p>「事業所外」は、当該場所が海上、陸上又はその他（河川、湖沼）のうち該当する項目を選択（記入）すること。</p> <p>10「発生事業所」欄で種別が特別防災区域内である場合は、その区域名を入力（記入）すること。</p>
12施設装置	(1) 名称 (2) 能力	<p>別表第1「施設装置名称コード表」により、事故が発生した施設又は装置の名称及びそのコード番号を入力（記入）すること。この場合、「その他」となるときは内容を簡記すること。なお、装置等のとらえ方が困難な場合は、入力（記入）を要しない。</p> <p>〔例〕・その他（屋外給油取扱所）</p> <p>装置等の処理能力（kl/日、t/時）、消費量（L/時）、容量（L）等を入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕・常圧蒸留装置 15,000kl/日 ・ボイラー施設 350t/時</p>
13機器等	(1) 名称 (2) 規模 (3) 温度・圧力	<p>事故に係る機器等について、別表第2「機器等名称コード表」により入力（記入）すること。この場合、「その他」となるときは内容を簡記すること。</p> <p>容量、寸法、能力等を入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕・直径〇〇mm、高さ〇〇mm、容量〇〇L</p> <p>発災時に当該機器等又は取り扱っていた物質の温度及び圧力とすること。ただし、常温、常圧の場合は、「常温」「常圧」と入力（記入）すること。</p>
14発生箇所	(1) 名称 (2) 材質	<p>別表第3「発生箇所部位部品名称コード表」により入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕油を地下タンクに貯蔵するためポンプにて送油したが、地下タンクの残量を確認せずに行ったため通気管より漏えい……「通気管」と入力</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>発生箇所部位部品の主たる材質を次表に基づき入力（記入）すること。</p> <p>ステンレス、アルミニウム、特殊合金、ガラス、鋼鉄、鋳鉄、銅、パーライト、合成樹脂、FRP、コンクリート、石綿、木材、ゴム紙、その他（ ）</p> </div> <p>なお、鋼板、鋼管、管継手、バルブ等については、JIS 規格番号及び材料記号等を入力（記入）することでもよい。</p> <p>〔例〕・鋼板 JIS G 3101 SS400 ・鋳鉄フランジ型仕切弁 JIS B 2071 呼び圧力10K SCPH2</p>
15発生時		<p>事故が発生した時の施設装置の運転状況及び作業員等の作業状況を、別表第4「運転・作業状況コード表」により選択（記入）すること。なお、作業状況は、事故の主原因が人的要因に係る場合にのみ入力（記入）すること。</p> <p>この場合、「その他」となるときは内容を簡記すること。</p>

	<p>(3) 類・品名・名称・数量・倍数</p> <p>(4) 設置の完成 直近の完成</p>	<p>・移動タンク貯蔵所から灯油ホームタンクに注入中、灯油ホームタンクの注入口から灯油の漏えい ……………移動タンク貯蔵所の事故</p> <p>・灯油タンクに誤ってガソリンを注油し、そのガソリン入り灯油を販売 ……………給油取扱所の事故</p> <p>・許可施設と許可施設とを結ぶ配管の途中で重油が漏えい ……………漏油部分を含む施設側の事故</p> <p>② 危険物の仮貯蔵又は仮取扱いは、それぞれ「仮貯蔵」、「仮取扱い」とすること。</p> <p>③ 危険物の運搬は「運搬」、無許可施設は「無許可」とすること。</p> <p>当該危険物施設の許可に係る危険物の類、品名、政令別表第3に規定する性質（以下、「性質」という。）、名称、数量及び指定数量の倍数を入力（記入）すること。品名の略名は、原則使用しない。</p> <p>〔例〕給油取扱所で、ガソリン、灯油、軽油及び廃油（第3石油類）を扱う場合</p> <table border="1" data-bbox="606 660 1420 806"> <tr> <td>第4類</td> <td>第1石油類（非水溶性）</td> <td>ガソリン</td> <td>10000L</td> <td>50倍</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>第2石油類（〃）</td> <td>灯油</td> <td>10000L</td> <td>10倍</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>〃（〃）</td> <td>軽油</td> <td>10000L</td> <td>10倍</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>第3石油類（〃）</td> <td>廃油</td> <td>10000L</td> <td>5倍 計75倍</td> </tr> </table> <p>① 製造所等：設置に係る完成検査日及び直近の変更に係る完成検査日。</p> <p>② 仮貯蔵又は仮取扱い：承認に係る取扱い等の開始日。</p> <p>③ 運搬又は無許可施設：入力（記入）の必要はない。</p>	第4類	第1石油類（非水溶性）	ガソリン	10000L	50倍	〃	第2石油類（〃）	灯油	10000L	10倍	〃	〃（〃）	軽油	10000L	10倍	〃	第3石油類（〃）	廃油	10000L	5倍 計75倍
第4類	第1石油類（非水溶性）	ガソリン	10000L	50倍																		
〃	第2石油類（〃）	灯油	10000L	10倍																		
〃	〃（〃）	軽油	10000L	10倍																		
〃	第3石油類（〃）	廃油	10000L	5倍 計75倍																		
17物質の区分等	<p>(1) 物質・状態・圧力・温度</p> <p>(2) 分類・名称・CASNo.</p>	<p>(1) 事故の発端となった物質について、該当する全ての区分を選択（記入）すること。</p> <p>物質区分： 危険物、高圧ガス、指定可燃物、可燃性ガス、毒物、劇物、その他</p> <p>また、当該物質の物理的な状態の該当する項目を選択（記入）すること。</p> <p>状態： 固相、液相、気相</p> <p>圧力： 常圧、加圧</p> <p>温度： 低温、常温〔0-40℃〕、高温</p> <p>物質の名称（商品名は除く。）を入力（記入）すること。この場合、危険物であるときは、類、品名及び性質並びに化合物名又は物質名を入力（記入）すること。物質名の略名は原則使用しない。また、商品名は使用しない。</p> <p>〔例〕・第1類 塩素酸塩類（第1種酸化性固体）名称：塩素酸ナトリウム</p> <p>・第4類 第1石油類（非水溶性液体） 名称：ガソリン</p> <p>・第 類 名称：水素</p> <p>(2) 物質のCASNo.（Chemical Abstracts Service Registry Numbersの略で、アメリカのCAS Chemistry Systemに登録されている番号）が判明している場合は、その番号を入力（記入）する。</p>																				
18危険物保安統括管理者 19危険物保安監督者 20危険物取扱者の取扱・立会い		<p>該当する項目を選択（記入）すること。ただし、仮貯蔵・仮取扱い、運搬及び無許可施設は選択（記入）の必要はない。</p> <p>危険物保安統括管理者：選任有、選任無、不要</p> <p>危険物保安監督者：選任有、選任無、不要</p> <p>危険物取扱者の取扱・立会い：有、無</p>																				

21設備・機器等の概要	<p>工程図（フローチャート）で書き表すことのできる設備等については、工程図及び機器構造図（概略図）に発災部分を明示すること。</p> <p>工程図で書き表せない設備等については、ブロックダイアグラム及び許可図面等を用いて概要及び発災部分を明示すること。</p> <p>上記図面は、電子ファイル又は紙により別添とすること。</p>																
22事故の概要	<p>事故の全体の状況が把握できるように、</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 正常な状態から異常現象又は発災に至る経過（作業内容、気象状況等） (2) 発生前、発生時の運転及び作業等の状況 (3) 事故の模様、被災状況 (4) その際とった緊急措置 (5) 事故に先立ち機能すべき安全装置等（安全弁、緊急遮断弁、警報装置、返油管、耐震安全装置等）の状況 (6) 消防機関の覚知の経緯（付近住民、河川管理者等） (7) 死傷者が発生した状況 <p>などについて簡記すること。なお、行為者等の個人名は入力（記入）しないこと。</p> <p>* 文中で使われる「容量」、「能力」等の単位は、全て漢字、カタカナで入力（記入）すること。</p> <p>[入力（記入）例]</p> <p>リットル 平方メートル トン キロパスカル</p>																
23緊急措置の状況	<p>発災時に実施した緊急措置の有無のいずれかを選択（記入）すること。</p> <p>緊急措置を実施した場合は、その内容を下記の「緊急措置コード表」に従い、複数ある場合には主要な3種類までを選択（記入）すること。</p> <p>また、措置内容を簡記すること。</p> <p style="text-align: center;">緊急措置コード表</p> <table border="1" data-bbox="560 1227 1374 1608"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">緊急措置の内容</th> <th style="text-align: center;">コード番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>装置の緊急停止 （原料遮断、ポンプ停止、反応停止剤投入等）</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>周辺火気の消火</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>窒素置換等</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>防消火設備作動</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>防油堤排水弁閉止、防油堤遮断装置作動等</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>緊急排出、緊急移送</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>[例] 緊急遮断装置の作動 …… コード番号1を選択（記入） ストープ等の消火 …… コード番号2を選択（記入） 消火器による消火 …… コード番号3を選択（記入）</p>	緊急措置の内容	コード番号	装置の緊急停止 （原料遮断、ポンプ停止、反応停止剤投入等）	1	周辺火気の消火	2	窒素置換等	3	防消火設備作動	4	防油堤排水弁閉止、防油堤遮断装置作動等	5	緊急排出、緊急移送	6	その他	9
緊急措置の内容	コード番号																
装置の緊急停止 （原料遮断、ポンプ停止、反応停止剤投入等）	1																
周辺火気の消火	2																
窒素置換等	3																
防消火設備作動	4																
防油堤排水弁閉止、防油堤遮断装置作動等	5																
緊急排出、緊急移送	6																
その他	9																

24原因

(1) 主原因

主原因は、事故発生の直接的な原因をいい、下記の「主原因の区分表」に従い選択（記入）すること。

【主原因の区分表】

事故	主原因の区分
爆発 ・ 火災	管理不十分、誤操作、確認不十分、不作為、監視不十分、腐食疲労等劣化、設計不良、故障、施工不良、破損、放火等、交通事故、類焼、地震等災害、不明、調査中
漏えい ・ 破損	管理不十分、誤操作、確認不十分、不作為、監視不十分、腐食疲労等劣化、設計不良、故障、施工不良、破損、交通事故、地震等災害、悪戯、不明、調査中

(注1) 管理不十分とは、当該施設において本来なさなければならない維持管理が不十分であったものをいう。

〔例〕熱交換機用制御盤の電気配線に油が入り込み配線スパークし、制御盤に着火延焼。

(注2) 誤操作とは、本来なされなければならない操作と異なる操作を実施したものをいう。

〔例〕作業工程において、原料注入順序を間違えたため、投入口から放出した可燃性蒸気が静電スパークより引火した。

(注3) 確認不十分とは、操作項目、手順等には問題がないが、確認が不十分であったため、操作の内容等が不適切であったものをいう。

〔例〕作業員が危険物の循環ラインの液抜きをした後、閉じるべきバルブが完全に閉になっているのを確認せずにポンプを作動させたため、バルブより危険物が漏えいした。

(注4) 不作為とは、本来なされなければならない操作を行わなかったものをいう。

〔例〕ドラム缶へ詰替作業時に、アースを接続せずに実施したため静電気が発生、放電し着火した。

(注5) 監視不十分とは、本来なされなければならない監視が不十分であったものをいう。

〔例〕一般取扱所から移動タンク貯蔵所へ重油を注入中、その場を離れたため重油がオーバーフローし、その一部が用水路へ流出した。

(注6) 2つ以上の要因が重なって事故が発生した場合、最終的に事故につながった直接的な要因に基づく原因を主原因とすること。

〔例〕長期間の点検を怠ったため、腐食により配管から漏えいした場合：腐食疲労等劣化を選択（記入）すること。

(2) 着火原因

着火原因及びそのコードを下記の「着火原因コード表」に従い選択（記入）すること。

【着火原因コード表】

着火原因	裸火	高温表面熱	溶接・溶断等火花	静電気火花
コード番号	11	12	13	14

着火原因	電気火花	衝撃火花	自然発熱	化学反応熱	摩擦熱
コード番号	15	16	17	18	19

着火原因	過熱着火	放射熱	その他	調査中	不明
コード番号	20	21	30	88	90

(注1) 裸火
〔例〕 屋内貯蔵所でガソリンをポリ容器に小分け中、タバコを吸おうとライターで火を付けたため発生した可燃性ガスに引火、出火したものの。

(注2) 高温表面熱
〔例〕 危険物容器を固定しない状態でエレファントノズルの内蓋を閉めずに運搬したため、容器が転倒し漏えい油が排気管の熱により発火したものの。

(注3) 静電気火花
〔例〕 セルフスタンドで、客がガソリンを給油するため給油口のキャップを緩めた際、燃料タンク内に充満していた可燃性ガスが噴出し、静電気の放電によりスパークしたものの。

(注4) 過熱着火
〔例〕 アスファルトプラントを手動運転中、誤操作により材料供給が停止したため、炉内温度が急激に上昇し、集塵装置のバグフィルターに着火したものの。

(3) 発生原因の状況
主要原因及び着火原因に至るまでの間接的な要因や作業環境の状況などを含め、必要な説明を加え入力（記入）すること。
〔例〕 ベルトコンベアのロール軸受のボールベアリング等において過度の使用により摩擦熱が発生していたところ、プレス機から飛散した油圧作動油がコンベアベルト等を介して軸受部に達し、発火。さらに、油を含んでいたコンベアベルトに着火し延焼したものの。

25被害の状況
火災及び漏えい事故の場合、次の区分に従い、被害の拡大状況の該当する項目番号を選択（記入）すること。

1. 設備機器内	危険物施設から出火し、出火した設備機器内でとどまったもの
2. 施設装置内	危険物施設から出火又は漏えいし、出火又は漏えいした施設建屋内など当該危険物施設でとどまったもの
3. 隣接施設へ拡大	他の施設にまで延焼又は漏えい拡大したが事業所内でとどまったもの
4. 事業所外へ	事業所外にまで延焼又は漏えい拡大したもの
5. 他の施設から	他の施設からの類焼により当該危険物施設が火災となったもの
6. 漏えいに起因し施設外から	危険物の漏えいに起因し施設外から火災となったもの

26人的被害	死傷原因	<p>次の区分に従い、被害内容等を入力（記入）すること。</p> <p>重症：傷病の程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上のもの 中等症：傷病の程度が重症又は軽症以外のもの 軽症：傷病の程度が入院加療を必要としないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者：発災事業所（協力事業所及び下請け等を含む。）の従業員 ・防災活動従事者：防災活動に従事した者（当事者を除く。） ・第三者：上記の当事者及び防災活動従事者を除く者 <p>なお、当該事故により負傷した後30日以内に死亡した者は死者とする。</p> <p>火災・煙、中毒、酸欠、墜落・転倒等、爆風圧等の衝撃、その他に分類して入力（記入）すること。</p>
27物的被害	<p>(1) 被災影響範囲及び拡大の状況</p> <p>(2) 施設等の被害状況</p> <p>(3) 物質の被害状況</p> <p>(4) 直接損害額</p>	<p>被害を受けた範囲及び拡大の状況の概要を入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕・火災により○○装置を焼損 ・爆発により飛散物が半径 200mの範囲内に飛散し、住宅15棟のガラスが破損 ・流出油が事業所側溝から河川に流れ込み、海上まで3kmにわたり拡散し、のり養殖に被害</p> <p>当該事故により被害を受けた施設（棟）、設備、機器等の名称及び数量並びに焼損、破損等の程度を入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕・○○工場 200㎡全焼、隣接事業所2棟（12㎡、125㎡）部分焼及び活性炭吸着設備全焼 ・地上式固定給油設備1基を破損</p> <p>当該事故により被害を受けた物質の分類、名称及び数量並びに焼失、流出等の状況を入力（記入）すること。</p> <p>なお、危険物の場合は、17欄と同様に入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕・第4類第1石油類（非水溶性）ガソリン 1,000L流出</p> <p>1万円未満又は1万円以上と選択（記入）すること。1万円以上の場合は、1万円未満の数を四捨五入した額を（ ）に入力（記入）すること。</p> <p>なお、損害額は事故によって受けた直接的な損害とし、消火活動等により受けた水損、破損、汚損等の損害は含めるが、消火等のために要した経費、整理費、り災のための休業による損失等の間接的な損害の額は除く。</p>
28関係機関、自衛防災・消防組織等の出動状況		<p>各組織ごとに出動した車両、船艇、ヘリコプター及び人員の数を入力（記入）すること。</p>

29実施した防災活動の状況	<p>防災活動を実施した場合は、その内容を次の「防災活動内容コード表」に従いコード番号を選択（記入）する（複数ある場合には公設消防機関については主要な3種類、自衛消防組織等については主要な6種類）とともに、公設消防機関については、火災警戒活動又は漏えい油の回収等を含む消防活動について、自衛消防組織等については、初期消火又は緊急措置（オイルフェンスの展張等）を含めた防災活動について簡潔に入力（記入）すること。また、固定式消火設備の作動状況についても入力（記入）すること。</p> <p style="text-align: center;">【防災活動内容コード表】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">防 災 活 動 の 概 要</th> <th style="text-align: center;">コード番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>消火</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>冷却</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td>土のう積み等拡散防止措置</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td>漏えい防止措置（テーピング、プラグ打ち フランジ増し締め等）</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>回収、除去、拡散</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>オイルフェンスの展張</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>油回収（海上）</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>付近住民への広報活動</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>救護活動待機</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">99</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他の項目〔例〕 ・救護活動 ・調査活動</p>	防 災 活 動 の 概 要	コード番号	消火	1	冷却	2	土のう積み等拡散防止措置	3	漏えい防止措置（テーピング、プラグ打ち フランジ増し締め等）	4	回収、除去、拡散	5	オイルフェンスの展張	6	油回収（海上）	7	付近住民への広報活動	8	救護活動待機	9	その他	99
防 災 活 動 の 概 要	コード番号																						
消火	1																						
冷却	2																						
土のう積み等拡散防止措置	3																						
漏えい防止措置（テーピング、プラグ打ち フランジ増し締め等）	4																						
回収、除去、拡散	5																						
オイルフェンスの展張	6																						
油回収（海上）	7																						
付近住民への広報活動	8																						
救護活動待機	9																						
その他	99																						
30防災活動上の問題点	<p>自衛防災組織又は自衛消防組織等の防災活動において問題となった事項がある場合、次の事項別によりその概要を入力（記入）すること。</p> <p>①消防機関への通報 ②関係機関への情報提供 ③指揮本部等の設置運営 ④消火等の活動 ⑤二次災害に対する処置 ⑥教育・訓練 ⑦その他</p> <p>その他の項目〔例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌に漏えいした重油の回収状況の確認に困難を極めた。 ・用水路が暗きよになっているため、目視による確認が困難であった。 																						

31行政措置	<p>発災施設及び関連施設等について消防法に基づく許可の取消し等の命令を行った場合は、施設ごとに項目欄に入力（記入）すること。</p> <p>なお、「その他」欄は、命令以外の措置をとったとき、その内容（警告、指示等）を（ ）内に入力（記入）すること。</p> <p><例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・法第11条の5第1項・第2項 危険物の貯蔵・取扱基準遵守命令 ・法第12条第2項 製造所等の位置、構造及び設備の基準適合命令 ・法第12条の2第1項・第2項 製造所等の使用停止命令 ・法第12条の3第1項 製造所等の緊急使用停止命令 ・法第13条の2第5項 危険物取扱者免状の返納命令 ・法第13条の24第1項 危険物保安統括管理者又は危険物保安監督者の解任命令 ・法第14条の2第3項 予防規程変更命令 ・法第16条の3第3項・第4項 危険物施設についての応急措置命令 ・法第16条の5 資料提出命令、報告徴収命令 ・法第16条の6 無許可貯蔵等の危険物に対する措置命令
32定期点検等	<p>直近の定期点検、自主点検、保安検査の実施日を入力（記入）すること。</p> <p>なお、気密試験等とは、地下タンク、地下埋設配管の漏えいの有無に関する定期点検及び移動貯蔵タンクの水圧試験に係る定期点検をいう。</p>
33当該施設に係る法令違反の有無	<p>日常的な管理状況等も含め、当該施設における法令違反の有無について、該当項目を選択（記入）すること。</p> <p>なお、法令違反のあった場合は、その概要と根拠条項を入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法第10条第1項 指定数量以上の危険物の無許可貯蔵・取扱い ・法第10条第3項 製造所等における危険物の貯蔵・取扱いの基準違反 ・法第11条第1項 製造所等の無許可設置、位置・構造及び設備の無許可変更 ・法第11条第5項 製造所等の完成検査前使用 ・法第11条第6項 製造所等の譲渡・引渡の届出義務違反 ・法第11条の4第1項 危険物の品名、数量又は指定数量の倍数変更の届出義務違反 ・法第12条の2第1項・第2項 製造所等の使用停止命令違反 ・法第12条の3 製造所等の緊急使用停止命令又は処分違反 ・法第12条の6 製造所等の廃止の届出義務違反 ・法第12条の7 危険物保安統括管理者の選解任届出義務違反 ・法第13条第1項 危険物保安監督者の選任義務違反 ・法第13条第2項 危険物保安監督者の選解任届出義務違反

	<ul style="list-style-type: none"> ・法第13条第3項 製造所等における危険物取扱者以外の者の危険物の取扱い ・法第13条の2第5項 危険物取扱者免状返納命令違反 ・法第14条の2第1項 予防規程の作成認可の規定違反 ・法第14条の2第3項 予防規程の変更命令違反 ・法第14条の3第1項・第2項 保安検査受認義務違反 ・法第14条の3の2 点検記録の作成及び保存の義務違反 ・法第16条 危険物の運搬基準違反 ・法第16条の2第1項 危険物取扱者の無乗車による危険物の移送 ・法第16条の2第3項 危険物取扱者免状携帯義務違反 ・法第16条の3第2項 製造所等における緊急事態虚偽通報 ・法第16条の3第3項・第4項 製造所等の応急措置命令違反 ・法第16条の5第1項 製造所等の立入検査等の拒否又は資料提出命令等違反 ・法第16条の5第1項 移動タンク貯蔵所の停止命令等違反
34今後の対策	<p>事故発生原因、拡大原因又は防災活動等から得られた教訓をもとに当該施設で実施された対策について簡記すること。</p> <p>〔例〕 ・従業員の安全教育の実施 ・電気機器類の点検の実施</p>
35所見	<p>消防機関が事故から得た教訓、問題点（防災活動上の問題点を除く。）等について入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕 ・従業員等に対し、定期点検のみならず業務中における日常点検も十分行うよう指導。</p>

人的要因の報告項目の記入要領

項目欄	記入要領
41 誤った行為を行った（不作為の場合は正しい行為を行わなかった）理由	<p>なぜ、誤った行為を行ったのかを入力（記入）すること（行為者又は不作為者からの調書に基づき、供述が得られなかった場合は推定される項目に基づき記入すること）。</p> <p>〔例〕・静電気火災に対する認識不足のため、アースをとらないでトルエンの移し替え作業を行った。</p> <p>・周囲の状況をよく確認せずに電気溶接作業を行ったため、溶接火花が周囲の可燃物に着火した。</p>
42 取扱者の作業の経験年数	<p>人的要因に基づく事故の場合に、事故原因となった危険物を実際に取り扱った者の年齢及び当該取扱い行為や発災に関する作業の経験年数を入力（記入）すること。</p> <p>取扱い行為の経験が1年に満たない場合は、経験月数を入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕・危険物を取り扱った者の年齢：35歳</p> <p>・発災に関する作業の経験年数：3年6ヶ月</p>
43 直近の保安講習日	<p>危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者の直近の保安講習の受講日を入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕・未受講（平成〇年〇月から）</p> <p>・未受講（危険物取扱者不在）</p> <p>・未受講（当該作業に従事して1年以内に受講を予定していた。）</p> <p>・平成〇年〇月〇日受講済</p>
44 保安教育の内容	<p>1年以内に発災に関係した者にどんな保安教育を行ったか等を入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕・危険物等の性質及び消火方法について実施</p> <p>・異常現象等の通報について実施</p> <p>・緊急停止操作マニュアル等について実施</p> <p>・行っていない（当該作業に従事するときに実施した。）</p>
45 作業の状況	<p>(1) 人的要因である理由を入力（記入）すること。</p> <p>〔例〕・管理不十分：長時間にわたり清掃を行わなかったため</p> <p>・誤操作：加温用蒸気弁を開くべきところ、予備座弁を開いてしまったため</p> <p>・確認不十分：毎分20ℓで送油するよう流量計で確認すべきところ、確認を怠ったため</p> <p>・不作為：詰替作業中、アースをせずに実施したため</p> <p>・監視不十分：注油中、その場を離れたため</p> <p>(2) 誤った行為は初めてか否かを入力（記入）すること。</p> <p>（今までも行っていたが発災しなかったのか、あるいは、今回初めて発災したのかがわかるように入力（記入）すること。）</p> <p>〔例〕・過去にも同様の誤操作を数回</p> <p>・実施していたが、事故には至っていない。</p>

腐食疲労等劣化の報告項目の記入要領

項目欄	記入要領
51 漏えい部位の詳細	漏えいした部位の形状、面積、長さについて入力（記入）すること。 〔例〕・配管の表面に直径1ミリメートルのピンホール
52 漏えい部位の使用年数	漏えい部位の使用年数（発災部品等が設置又は交換等されたときから事故発生時までの年数）を入力（記入）すること。月数までわかるならば「〇年〇ヶ月」と記入すること。 〔例〕・24年2ヶ月
53 直近の点検内容	点検年月、点検内容を入力（記入）すること。 〔例〕・平成11年3月、点検を実施 （うち、地下埋設タンク・配管等に係る漏れの点検を微加圧法により実施）
54 日常の管理状況と異常確知後の対応	(1) 漏えい・拡散防止のために実施されている日常の管理について入力（記入）すること。 〔例〕・漏えい検知装置により、漏えいの有無を日に一度チェックしていた。 ・荷卸し量と計量器の販売量による在庫確認を月に一度行っていた。 ・漏えいした部位の周囲は、日常的に目視点検していた。 (2) 異常確知後の対応について記入すること。 〔例〕・月に一度の在庫確認時に、帳簿上の在庫残量とタンクの実残量の差が1,000リットルあったため、異常を確知。後日、気密試験を実施し、タンク本体に漏えいがあることを発見した。
55 腐食疲労等劣化原因の状況	(1) 漏えい部位の補修歴の有無を入力（記入）すること。 直近の補修内容（補修月日、補修内容を入力（記入）） 〔例〕・補修歴あり 平成10年2月、当該配管を交換 (2) 腐食疲労等劣化に関連する次のような周辺環境や要因について、データ等があれば入力（記入）すること。 ・屋内や屋外、砂地等といった漏えい部位の環境 ・塩素イオン濃度等化学的環境の特徴 ・異種金属の接触、迷走電流、鉄バクテリア、局部電池等の科学的調査結果 ・繰り返し使用による金属疲労等 〔例〕・漏えい部位は屋外に位置していた。
56 防食措置	タンク外面及び内面の防食措置について入力（記入）すること。 〔例〕・外面：タンクの外面にプライマーを塗装し、その表面にガラス繊維を強化材とした強化プラスチックで厚さ二ミリメートル被覆している。 内面：防食措置は行われていない。

交通事故の報告項目（移動タンク貯蔵所の単独事故に限る）の記入要領

項目欄	記入要領
61 事故を発生させた車両の詳細	<p>車名、シャーシ製造に関するメーカー名（セミトレーラの場合はトラクタ部の会社名）及び艀装を行ったメーカー名を入力（記入）すること。 また、その車（セミトレーラの場合はトレーラ部）の使用年数も含めて記入すること。</p> <p>事故を発生させた車両の移動貯蔵タンクの緒元（タイプ・サイズ・内部構造・材質）を記入すること。</p> <p>〔例〕・車名 : □□□ ・シャーシ製造会社 : ○○社 ○○ ・艀装会社 : △△社 ・使用年数 : 13年 ・タンク緒元 タイプ : だ円形 (だ円・円・角・特殊形状から選択) サイズ・内部構造 : 前方から 4,000リットル×6 2,000リットル×1 の七室構造 材質 : 鋼板 3.2mm</p>
62 道路状況	<p>直線／カーブ、平坦／坂、乾いていた／濡れていた／凍っていた等、道路の状況を入力（記入）すること。 〔例〕・緩やかな直線下りで、雪で路面が凍結</p>
63 乗務経験年数	<p>事故を起こした運転手の当該車両への乗務経験年数を入力（記入）すること。 〔例〕・6年</p>
64 連続運転時間	<p>(1) 事故前の連続運転時間及び当日の運転時間合計（途中の休憩を除く。）について入力（記入）すること。 〔例〕・連続運転時間 : 3時間 ・運転時間合計 : 7時間</p> <p>(2) 運転手の運転時間が長時間になることを想定して、交代要員を準備していたか否かについて入力（選択）すること。</p> <p>(3) その他、長時間乗務が恒常化している等の違反があれば記入すること。 〔例〕・月に10日程度は1日に10時間を超える乗務をしていた。</p>
65 積載状況	<p>積み荷の積載状況について入力（記入）すること。 〔例〕・第1室・第2室に軽油4kl、第3室・第4室にガソリン4kl、計16kl積載</p>
66 消防隊が積み荷の品名等を特定した方法	<p>「運転手からの情報」「表示板」「イエローカード」等を入力（記入）すること。 〔例〕・車両後部の表示板</p>
67 イエローカードの有無	<p>イエローカードの有無を入力（記入）すること。 〔例〕・現場では確認できず。</p>
68 「危」の標識の有無	<p>「危」の標識の有無を入力（選択）すること。 〔例〕・現場では確認できず。</p>

69 移動貯蔵タンクの状況	<p>材質、破損状況等を入力（記入）すること。 [例] ・ 4室構造（4m²×4室）の第2室の側板が縦5cm横2cmにわたって亀裂損傷材質は、鋼板3.2mm</p>
70 運行の状況	<p>(1) 事故時の運行予定ルート（出発地、中継地、最終目的地）を入力（記入）すること。 [例] ・ ○○商事○○営業所から運行○○運送所で荷積みし、東京都へ</p> <p>(2) 発災場所の通行経験をを入力（記入）すること。 [例] ・ 「初めて」 ・ 「過去3回」 ・ 「月10回」 ・ 「半年で5回」</p>

放火等の報告項目の記入要領

項目欄	記入要領
71 放火箇所	<p>放火された箇所について入力（記入）すること。 [例] ・ 敷地内に北西に設置されている洗車機のブラシ</p>
72 発火源、着火物	<p>発火源、着火物について入力（記入）すること。 [例] ・ 発火源 : ライター ・ 着火物 : 洗車ブラシ</p>
73 管理状況、安全対策	<p>火災発生時の管理状況、施錠の状況、その他安全対策について入力（記入）すること [例] ・ 夜間は無人となるため、建物は施錠し侵入防止用ロープを張り、販売室内の点灯等を行っていた。 ・ 燃えやすいものは置かないように整理整頓していた。</p>
74 周辺環境及び過去の状況	<p>(1) 過去の放火等の被害状況について入力（記入）すること。 [例] ・ 過去に数回、放火による被害がある。</p> <p>(2) 放火等に関連した特徴的な事案があれば記入すること。 （付近の放火の有無、人通り、交通量等） [例] ・ 夜間は人通りのなく、近くに街灯もない。 ・ 今までこの周辺で放火が一度もなかった。</p>

別紙 4

電子ファイルにより報告する場合の留意事項

別紙 4

1 起動方法

電子ファイル「事故報告様式」をダブルクリックする。

2 「事故報告様式」ファイルについて

各ワークシートには、様式1「電子ファイル用」、施設装置シート、機器等シート、発生箇所シート、貯蔵・取扱・運搬の別シート、危険物品名一覧シートの6シートが入っている。

「電子ファイル用」の「記入欄」に必要事項を入力後、ファイル名を付けて保存すること。保存にあつては、1事案につき1ファイルとし、市町村別に整理し、ファイル名は、都道府県名、上半期または下半期、一連番号を記入すること。(ファイル名の例 埼玉 下半期分 ③)

施設装置、機器等、発生箇所、貯蔵・取扱・運搬の別、危険物品名一覧各ワークシートには、検索ポップアップ項目一覧表(入力時に参照できるシート)を添付している。

3 入力方法

(1) 入力に際して、各項目にコメントを添付している(記入欄の各項目の上にカーソルを移動させると、青字でコメントが表示される)。コメントには、記入要領及び入力上の注意書き等を明記しているので、これに従って入力すること。

(2) 月日、時間の入力方法

半角で「月/日 時間:分」と入力すること。

例) 「1/2 3:45」と入力 → 「2003/1/2 3:45」と変換される。

また、発生日時等が年をまたぐ事例のときは、「年 月/日 時間:分」と入力すること。

例) 発生が2002年12月31日4:56で発見が2003年1月7日のとき等の入力

「2002 12/31 3:45」と入力

(3) 「発生施設規制区分等」、「物質の区分」、「実施した防災活動の状況」、「行政措置」などの、記入欄が2項目以上ある部分については、初期値として1項目のみ入力できるように設定されている。2項目以降を入力するためには、2項目以降のセルを選択して、セルの結合を解除してから入力すること。

セルの結合 解除方法: [書式]メニューから[セル]を選択し、[セルの書式設定]ダイアログボックスの[配置]タブで(セルを結合するの指定を解除)に変更する。

(4) 電子ファイル上のブルーで色分けされているセル(事故種別、覚知等)は、キーボードから入力するのではなく、リストから選択するだけで入力できるようになっている。この場合、セルを選択後、セル右側の▼をクリックし、必要項目を選択すること。ただし、

「その他」の場合は、入力規則を解除し、()内にその内容を記入すること。

入力規則の解除方法: [データ]メニューから [入力規則] を選択し、 [データの入力規則] ダイアログボックスの [設定] タブで [入力値の種類] を「すべての値」に変更すること。

- (5) 施設装置、機器等、発生箇所、貯蔵・取扱・運搬の別、危険物品名入力にあたっては、各ワークシートの検索ポップアップ項目一覧表を参考に入力すること。
- (6) 報告書に必要な工程図、機器構造図及び写真等については、電子データで添付可能な場合は、電子ファイルに添付(jpg形式)する。電子データで添付不可能な場合は、従来どおり紙媒体により送付すること。
- (7) セルの大きさは、必要に応じて変更して入力すること。
- (8) エクセルで、一つのセルに全角で250文字以上入力した場合、セル間のデータのコピー等を行うと250文字を超える部分がコピーされない場合があるので、注意を要する。

* 添付のフロッピーディスクの中に「事故報告様式」(エクセルで作成したプログラム)が入っております。参考までに手書き様式等も入れております。

別紙 5

事故報告（下半期分）

事故 番号	種別	発生日	ファイル名 ^{*1}	添付書類1 ^{*2}	内訳 ^{*3}	ファイル名 ^{*4}	添付書類2 ^{*5}	内訳 ^{*6}	ファイル名 ^{*7}
1	爆発	8月18日	埼玉 下半期分①	電子データ	図面	①の図面1	電子データ	図面	①の図面2
2	火災	9月2日	埼玉 下半期分②	紙	写真				
3	漏えい	10月20日	埼玉 下半期分③						
4	破損	12月25日	埼玉 下半期分④	電子データ	写真	④の図面1	紙	図面	

以上、電子データ6件（報告用紙3件、添付書類3件）は、MOにより報告。

*¹ ファイル名：電子媒体に保存したファイルの名称を記入すること。

紙媒体で報告する場合は「紙」と記入すること。

*² 添付書類1：電子媒体に保存した情報については「電子データ」、紙媒体で報告する場合は「紙」と記入する。

*³ 内訳：添付書類1の内訳を記入する（図面、写真等）

*⁴ ファイル名：添付書類1を電子媒体に保存した場合は、保存したファイルの名称を記入すること。

*⁵ 添付書類2：電子媒体に保存した情報については「電子データ」、紙媒体で報告する場合は「紙」と記入する。

*⁶ 内訳：添付書類2の内訳を記入する（図面、写真等）

*⁷ ファイル名：添付書類2を電子媒体に保存した場合は、保存したファイルの名称を記入すること。